

1 対象

小学校4年生～6年生・中学生

2 ねらい

いじめられた人の気持ちに共感し、クラス全員で、いじめを防いだり解決したりしようとする意識をもち、クラスの一人としてできることを共有する。

3 準備するもの

- ワークシート（アイスブレイキング用、アクティビティ用）
- ワークシート（グループワーク用） ※適宜拡大して使用する。
- 資料（教師範読用）
- 登場人物のイラスト
- 付箋

4 解説

いじめはどの学校、どの学級、どの子にも起こり得る、最も身近で深刻な人権侵害である。教職員はその基本認識に立ち、「いじめは絶対に許されない」という意識の徹底を図り、いじめられている子どもを守りとおすこと、いじめている子どもには毅然とした姿勢で向き合うことが大切である。

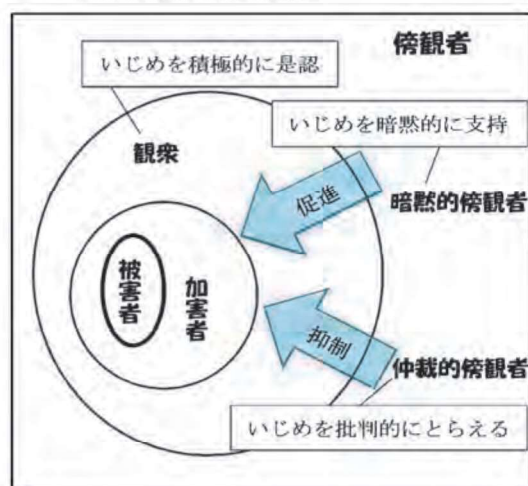
また、子どもたちの中にも「いじめは絶対に許されない」という意識を高め、自分の事として「自分もいじめてしまっているかもしれない」「人を傷つけていることに気づいていないかもしれない」という意識をもてるようにすることが必要である。しかし、子どもたちが「いじめ」と思っても、なかなか自分の事として捉えられず、見て見ぬふりをしてしまう場面がある。日頃から、いじめられた人の気持ちに共感し、クラス全員で、いじめを防いだり解決したりしようとする意識をもてるような取組が必要である。

社会学者の森田洋司氏は、いじめは「被害者」「加害者」「観衆」「傍観者」の4層（下図）から成り立っているとしている。いじめの持続や拡大には「加害者」と「被害者」以外の「観衆」や「傍観者」の立場にいる児童・生徒が大きく影響しており、「観衆」はいじめを積極的に是認し、「傍観者」はいじめを暗黙的に支持し、いじめを促進する役割を担っている。

しかし、傍観者がいじめを批判的にとらえ、よくないことだと発信するといじめの大きな抑制力となる。したがって、いじめについて指導するうえで「傍観者」を指導することは大変重要である。

このワークシートでは、「被害者」が「傍観者」や「観衆」についてどのように思っているかを考え、さらに「傍観者」「観衆」はどうしてそのようなふるまいをしたのかを考え、いじめの周囲にいる人たちが、その構成要因となっていること、さらに、いじめを自分たちがやめさせることができることに気づき、いじめに対しての関わり方について学ぶことをねらいとしている。

いじめの4層構造



5 進め方（展開例）45分（中学校50分）

時間	学習の流れ（活動・内容）	留意事項	資料など
導入 10分	<p>◆学習の確認（3分）</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業の流れの説明を聞く。 <p>◆アイスブレイキング（7分）</p> <p>「そろわない競争」</p> <ol style="list-style-type: none"> ファシリテーターが質問1を決める。参加者はその答えをワークシートに書く。 グループで、お互いの答えを発表し合う。全員が違う答えになればOK。 ①～②をくりかえす。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業の流れを簡単に説明する。〔P4「学習を進めるにあたって」の内容〕を児童・生徒に伝える。 他人事にせずクラス全員で問題の解決策を考えることを伝える。 4～6人程度のグループで行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ワークシート（アイスブレイキング用）
<p>・それぞれの思いの違いに気づくことで、相手の考えや気持ちを思いやったり、尊重したりすることが大切だと感じる。</p>			
展開 25分 (中学校30分)	<p>◆アクティビティ（25～30分）</p> <p>「『いじめは絶対に許されない!』みんなにあるよ、できること」</p> <ol style="list-style-type: none"> 教師の説明を聞きながら、登場人物の関係性を確認する。 A（傍観者） B（加害者） C（被害者） D（観衆） E（傍観者） 自分がCさんの立場だったら、他の4人についてどのように思うか考えて付箋に書き、グループ用ワークシートに貼る。 Cさんの気持ちをグループで共有する。 Aさん、Dさん、Eさんはどうして、そのような行動をとったのか考えて付箋に書き、グループワークシートに貼る。 Aさん、Dさん、Eさんは、それぞれ何ができるのか、どうしたらよいのかグループで話し合い、まとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> 資料（教師範読用）を読みながら、黒板などに登場人物の関係性を図にするなど、登場人物の関係が分かるように工夫する。 他の登場人物が心の中で何を思っていたとしても、Cさんにとっては「誰も助けてくれない」という思いになることに気づき、Cさんのつらさに共感できるようにする。 自分が書いた付箋を提示しながら説明を加え、グループワーク用シートに整理しながら貼ることを助言する。 いじめは、周囲にいる人達も、その構成要因となっていることに気づき、自分たちでやめさせることができることに気づくようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 資料（教師範読用） 登場人物のイラスト ワークシート（アクティビティ用） 付箋 グループワーク用シート

	<p>⑥⑤について、全体で発表する。</p> <p>発言の例</p> <ul style="list-style-type: none"> • 被害者のCさんの気持ちを考えて声をかける。 • AさんやDさん、Eさんに何か言う。 • クラスが仲良くなるようなことをしたらいい。 • みんなで考えていくことが大切だ。 	<ul style="list-style-type: none"> • 特定の人に対してだけではなく、クラス全体への提案でもよいことを伝える。 	
<p>まとめ</p> <p>10分</p>	<p>◆まとめ（10分）</p> <p>①「振り返り」に記述する。</p> <p>②各自の振り返りをもとに交流する。</p> <p>発言の例</p> <ul style="list-style-type: none"> • みんなで考えると心強いし、解決できると思った。 • 人任せにしないで、自分にできることをしたい。 <p>③まとめの話を聞く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもの SOS を受け止められるように、振り返りの次に記述欄を設けてあるが、この記述欄に書かず、他の方法で伝えてもよいことを伝える。 	
	<p>• いじめを防ぐためには、いじめを見ている人（傍観者・観衆）がどのように行動するかが重要であると気づく。</p> <p>• 「いじめはいけないんだ」、「いじめは許さないんだ」という雰囲気をもみんなで作ろうとする態度を育成する。</p> <p>• 直接いじめを止められない場合でも、親や先生など周りの大人へ相談したり、アンケートに回答したり、いじめられている人に寄り添うなど、いじめを解決する手段はいろいろあることを知る。</p>		

<その他の留意事項>

- いじめを受けている子どもがいる場合には、実施について可否を熟考して判断し、実施する場合にも更に傷つくことがないように十分配慮を行うことが必要である。
- 授業後、アンケートを取るなどして子どもの SOS を受け止められるようにする。
- 時間が不足するようであれば、展開の④、⑤について、グループ毎にAさん、Dさん、Eさんのいずれか1人を割り当てるなどにより調整する。

<参考資料など>

- 「子どもの社会的スキル横浜プログラム 四訂版」 横浜市教育委員会（平成31年4月）
- 「いじめ問題への対応のポイント」 神奈川県教育委員会（平成24年）
- 「いじめの防止等のための基本的な方針」 文部科学省（平成29年3月最終改定）

◇ 「いじめは絶対に許されない！」みんなにあるよ、できること

新しい学年になって、席が隣になったことがきっかけで AさんはBさんと仲良くなりました。Bさんは、活発でクラスの中で目立つ存在でした。一緒に遊んでいると、色々な面白いことを言って笑わせてくれます。

ところが、ある日、AさんはBさんがCさんに対して、「そこのけよ！お前、邪魔なんだよ！」ときつい口調で怒鳴っているのを見てしまいました。AさんはCさんと前から仲のいい友達だったので、「Cさん、大丈夫かな。」と少し心配になりましたが、特に話をするつもりもありませんでした。

Bさんは、段々とCさんに嫌な仕事を押し付けたり、言うことを聞かないと暴力をふるったりするようになりました。Aさんは、Cさんへのいじめをやめてほしいと思うのですが、Bさんが自分にも暴力をふるうかもしれないと思うと、はっきりということができません。

ついに次のようなことが起きます。

ある日の昼食時間、教室には次の5人がいました。Bさんは、Cさんのお弁当を取り上げて放り投げようとしていました。Cさんは、「やめてよ。」と言いながら、泣きそうになっています。近くにいたDさんは、にやにやしながら見ているだけです。Aさんは、見ていられなくなって、うつむいてしまいました。少し離れたところにいたEさんは、黙って教室から出て行ってしまいました。

そろわない競争きょうそう

例：「好きな食べ物は？」

Aさん「お寿司」 Bさん「ステーキ」 Cさん「りんご」 Dさん「なっとう」

※全員がちがう答えなのでOK！

〔進め方〕

- ①ファシリテーターが質問1を決める。参加者はその答えをワークシートに書く。
- ②グループ内でそれぞれの答えを発表し合う。全員がちがう答えになればOK。
- ③ファシリテーターが質問2を決める。参加者はその答えをワークシートに書く。
- ④グループ内でそれぞれの答えを発表し合う。全員がちがう答えになればOK。

質問1	
自分の答え	

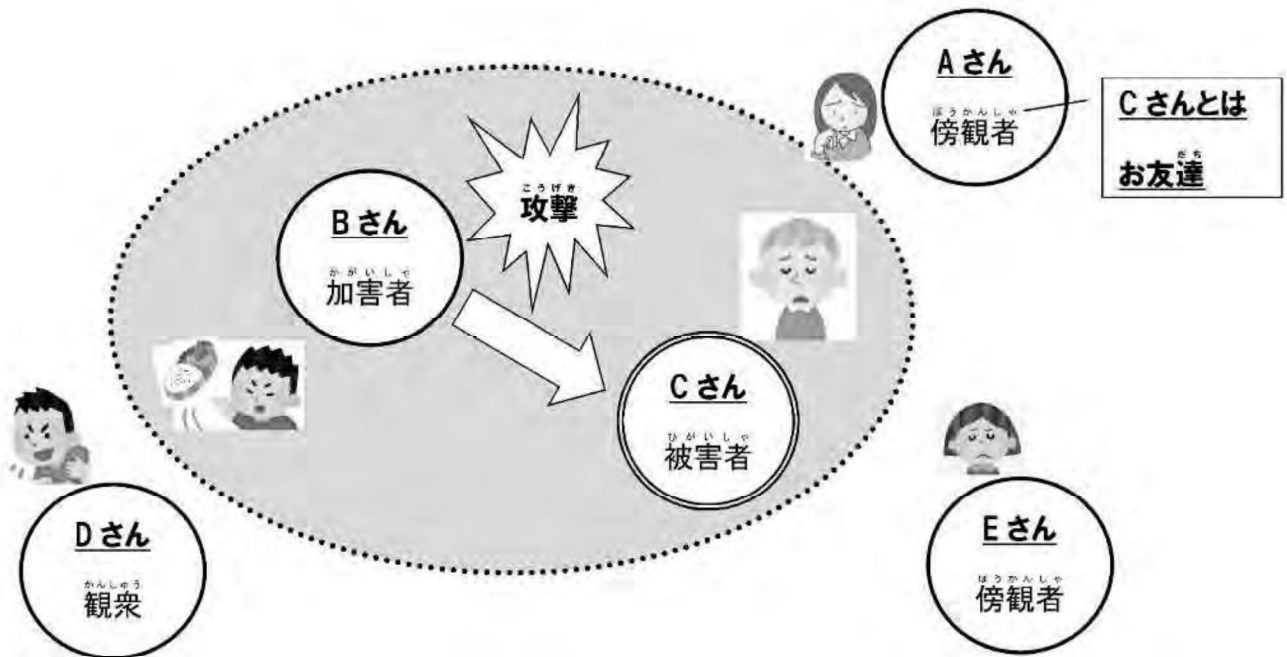
質問2	
自分の答え	

「いじめは絶対に許されない！」みんなにあるよ、できること

() 年 () 組 () 番 名前

次の資料を読んで、話し合ってみよう。

ある日の昼食時間、教室には次の5人がいました。Bさんは、Cさんのお弁当を取り上げて放り投げようとしています。Cさんは、「やめてよ。」と言いながら、泣きそうになっています。近くにいたDさんは、にやにやしながら見ているだけです。Aさんは見ていられなくなって、うつむいてしまいました。少し離れたところにいたEさんは、黙って教室から出て行ってしまいました。



1 あなたがCさんの立場だったら、あなたは、このとき、他の4人についてどのように思っているでしょうか。

2 Aさん、Dさん、Eさんはどうしてそのような行動をとっていると思いますか。

Aさんについて

Dさんについて

Eさんについて

3 Aさん、Dさん、Eさんは、何ができるのか、どうしたらよいと思いますか？

Aさんができること

.....

.....

Dさんができること

.....

.....

Eさんができること

.....

.....

◆◆振り返り◆◆

今日の活動をとおして、どんなことを感じましたか？ 気づいたことや感じたこと、学んだことについて書きましょう。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

◆◆自分や友達^{たち}のことについて、話をしたいことがありますか？◆◆

() あります。 () ありません。
話したい先生 ()

Aさん

ぼうかんしや
傍観者



Aさんはどうしてそのような行動をとっていると思いますか。

Aさんは、何ができるのか、どうしたらよいと思いますか？

Bさん

かがいしや
加害者



こうげき
攻撃

あなたがCさんの立場だったら、あなたは、このとき、他の4人についてどのように思っているでしょうか。

Aさん

Bさん

Dさん

Eさん

Cさん

ひがいしや
被害者



Dさん

かんしやう
観衆



Dさんはどうしてそのような行動をとっていると思いますか。

Dさんは、何ができるのか、どうしたらよいと思いますか？

Eさん

ぼうかんしや
傍観者



Eさんはどうしてそのような行動をとっていると思いますか。

Eさんは、何ができるのか、どうしたらよいと思いますか？

自分の力だけではどうしようもない症状

起立性調節障がいは、立ちくらみ、失神、朝起きられない、倦怠感、動悸、頭痛などの症状をともなう、思春期に起こりやすい自律神経機能不全の一つです。

小学校高学年～中学生に多くみられます。この時期は第二次性徴期でもあり、体の様々な機能が大人へと変化していく時期です。この変化は自律神経系にも起こるため、循環器系の調節がうまくいかなくなり、立ち上がった時に血圧が低下したり、心拍数が上がり過ぎたりすることで症状が表れます。

この疾患は自律神経疾患なので身体的要素以外に、精神的、環境的要素も関わって起こると考えられています。真面目で気を遣うタイプの子どもの起立性調節障がいになりやすいと言われていますが、これはストレスをため込みやすいという精神的、環境的要素に関連すると考えられます。

注意しなければいけないのは、あくまでも体の病気であり、本人が頑張ればどうにかなるということではないということです。

朝、起きられないのは「サボり」ではないかもしれません

起立性調節障がいの症状は、思春期にはどんな子どもでも自覚することがあります。すべてを疾患として扱う必要はありませんが、生活に支障をきたしている場合は疾患として扱い、診察を受ける必要があります。

起立性調節障がいの典型的な症状は、立ちくらみ、疲れやすい、長時間立ってられないなどです。また、朝起きられないことから、遅刻が多くなってしまったり、不登校になってしまうことが知られています。起立性調節障がいの児童・生徒の3分の2が不登校で、不登校の児童・生徒の約半数が起立性調節障がいを合併していたというデータもあります。だるさやめまい、頭痛などで朝起きられない子どもがいたら、「サボり」「怠けている」「仮病だ」と決めつけず、起立性調節障がいも疑いましょう。起立性調節障がいについての理解を深め、その子が悩んでいる場合には力になってあげてください。

周囲の協力が重要

起立性調節障がいは自律神経系の病気で、自律神経系は心の影響を受けやすいので、ストレスは症状悪化の大きな要因になります。症状がひどく学校に行けないことを子どもたちは非常につらく感じています。その苦痛を理解し、頑張っていることを評価することがとても重要です。

「午後からなら登校できる」「行事や部活動なら行ける」「遊びになら行ける」などは体調が万全でないときの起立性調節障がいの子どもにはよくあることです。心の負担なくこれらができるように、症状があっても充実した生活ができるように、周囲で協力して見守りましょう。

<参考資料など>

「起立性調節障害（OD）」 一般財団法人日本小児心身医学会

「子どもに起こりやすい起立性調節障害」 社会福祉法人恩賜財団済生会

1 対象

中学生

2 ねらい

インターネットで起きている人権問題の状況や事例について考えることをとおして、人権に配慮してインターネットを利用しようとする意識を育むこと。

3 準備するもの

- ワークシート（生徒用）
- ワークシート2の表（グループ活動用） ※拡大して使うとよい
- 参考資料（①～⑤）

4 解説

内閣府が平成31年2月に公表した「平成30年度青少年のインターネット利用環境実態調査」によると小学生990名のうち85.6%、中学生1,175名のうち95.1%、高校生903名のうち99.0%がインターネットを利用したことがあり、多くの児童・生徒がインターネットと接していることがわかる。

一方で、インターネットの知識や利便性については理解していても、インターネットの匿名性を悪用した人権問題についての理解は十分ではない。インターネットには、他人への中傷や侮蔑、無責任な噂、特定の個人のプライバシーに関する情報の無断掲載、いじめなど、人権侵害につながる情報が流れている。そのような情報を書き込まれた人の尊厳を傷つけ社会的評価を低下させてしまうなど、被害の回復が困難な重大な損害を与える危険もある。さらに、このような人権侵害は、名誉毀損等の罪に問われることもある。

そこで、このワークシートでは、インターネットで起きている人権問題の状況や事例について把握することをとおして、人権に配慮してインターネットを利用しようとする意識を育むことを目的としている。

右の携帯電話サイト「かながわモード」は、神奈川県教育委員会が作成した携帯電話用のサイトである。このページには、携帯電話を安全に、安心して利用するための「してはいけないこと」「やらなければいけないこと」「気をつけること」がまとめてある。保護者、小学生、中学生、高校生、教職員を対象に、代表的なトラブルの事例とその対処法を解説するほか、架空請求サイトなどに接続してしまうケースを疑似体験するページも用意されている。



携帯電話サイト
「かながわモード」

【かながわモード URL】

http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/4012/kanagawa_mode/

<参考資料など>

- ・「政府広報オンライン」<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/200808/3.html>
内閣府大臣官房政府広報室
- ・「不確かな情報に惑わされないために」 警視庁
- ・「平成30年度青少年のインターネット利用環境実態調査」 内閣府
- ・「インターネットトラブル事例集（平成29年度版）」 総務省
- ・「インターネットトラブル事例集 Vol.3」 総務省

5 進め方（展開例） 50分

時間	学習の流れ（活動・内容）	留意事項	資料など
導入 10分	<p>◆学習の確認（2分）</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業の流れの説明を聞く。 <p>◆アイスブレイキング（8分）</p> <p>「インターネット（SNSなど）を使うときに意識しておきたいこと」</p> <p>①ワークシート1の①～⑤を読み、正しいと思うものに○をつける。</p> <p>②答え合わせをし、解説を聞く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 授業の流れ（ねらい、流れ等）を簡単に説明する。 ワークシートを配付する。 インターネットの利用経験がない生徒がいた場合は、どう思うかで答えてよいなどの配慮をする。 答え合わせをしながら参考資料をもとに、解説する。 <p><回答>①と⑤のみ○となる。 （参考資料①～⑤参照）</p> <p>※参考資料④（ア）については、著作権に係る問題である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ワークシート
<p>・インターネット上には、様々な人権に関する問題があることを共有する。</p>			
展開 30分	<p>◆アクティビティ（30分）</p> <p>①ワークシート1の2の場面を確認する。</p> <p>②「Aさんのとった『ある行動』」と「その後どのようなことが起こったか」をグループで考えワークシートの表に書く。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>（記入例）</p> <p>Aさんは自分のSNSアカウントでその文面をそのまま掲載した。</p> <p>→Aさんの友人やSNSを見た人たちも同様に拡散した。</p> <p>→その後、元の情報が誤りであったことがわかった。</p> <p>→〇〇がづらい思いをした。</p> </div> <p>③全体に発表し、共有する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 4人程度のグループで行う。 ワークシート2の表を参照しながら場面を捉えられるようにする。 表を拡大するなどしてグループに配付することもできる。 「Aさんのとった『ある行動』」の欄を分けて考えたり、「その後どのようなことが起こったか」の欄に矢印を書き加えたりするなど、グループの考えの流れが表されるよう工夫して書いてよいことを伝える。 	
まとめ 10分	<p>◆まとめ（10分）</p> <p>①まとめの話を聞く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 授業をとおして生徒から出された感想や意見をもとに、本時のねらいを押さえて、まとめる。 	
<p>・インターネットは多くの有用性をもっているツールであるが、使う側の意識次第で良くも悪くもなる。利用する際には、自らの使い方が正しいかどうか、常に意識することが大切である。</p>			
	<p>②振り返りを記述する。</p>		

インターネット（SNS など）を使うときに意識しておきたいこと

（ ）年（ ）組（ ）番 名前_____

1 次の文は、インターネットのことについて述べたものです。正しいと思うものに○をつけましょう。

- ①（ ） SNS の情報によって、その情報と全く関係のない人が被害を受けることがある。
- ②（ ） 匿名でインターネット上の掲示板や SNS に発信した情報から、個人が特定されることはない。
- ③（ ） アクセス数が多いホームページや SNS に載っている情報は、みんなが見ているので、正しい情報である。
- ④（ ） 多くの人に面白いと思ってもらえることであれば、どんな画像や動画を投稿してもよい。
- ⑤（ ） 平成 30 年にインターネット上の人権侵害事件のなかで最も多かったのは、プライバシーに関するものである。



2 次の文を読み、Aさんのとった「ある行動」や、その後どのようなことが起こったのかをグループで考え、表に書き込んでいきましょう。

ある日、Aさんがインターネットを使っていたところ、ある事件についての書き込みを見つけました。そこには、事件の被害者と容疑者とされる少年について、実名や写真、これまでの交友関係など、様々な情報が掲載されていました。

さらに、「事件の再発防止と被害者支援のためにも拡散をお願いします」との一文も書かれていました。

Aさんはこの書き込みを読んで「ある行動」をとりました。

Aさんのとった「ある行動」がきっかけとなり、数日後、【容疑者とされる少年】、【容疑者とされる少年の家族】、【Aさん】はとてもつらく悲しい思いをすることになりました。



(表)

Aさんのとった「ある行動」		
↓	↓	↓
その後どのようなことが起こったか		
↓	↓	↓
↓	↓	↓
【容疑者とされる少年】	【容疑者とされる少年の家族】	【Aさん】
とてもつらく悲しい思いをすることになった。		

3 今日の授業をとおして感じたことや、あなたがこれからインターネットやSNSを利用する際に心がけようと思ったことについて書きましょう。

① (○) SNSの情報によって、その情報と全く関係のない人が被害を受けることがある。

- ・ある事件で、事件とは関係のない人が容疑者と間違われ、誹謗中傷をうけたことがありました。発端は、その事件の動画がテレビで流され、ネット上で犯人の正体探しが始まったことでした。ある人が犯人として特定され、SNSをとおして名前や顔写真などの情報が拡散されましたが、その人は事件と全く関係がありませんでした。その後、テレビでは、最初にデマを流した人だけではなく、情報の真偽を確かめずに拡散した人たちも含めてそのやり方には問題があったと伝えました。

② (×) 匿名でインターネット上の掲示板やSNSに発信した情報から、個人が特定されることはない。

- ・友人と海に行ったKさん。友人にスマホで撮ってもらった写真が気に入り、親しい人たちとシェアしようと思って、SNSに写真を投稿しました。数日後から、Kさんは下校時に後をつけられている気配を感じるようになりました。投稿した写真で個人が特定されてしまったことが引き金でした。

「インターネットトラブル事例集（平成29年度版）」 総務省より

③ (×) アクセス数が多いホームページやSNSに載っている情報は、みんなが見ているので、正しい情報である。

- ・得られた情報が自分や友人に影響のある内容の場合、急いで教えたくりますが、まず、その情報が本当か確かめる必要があります。なぜなら、インターネット上で流れる情報は全て真実とは限らないからです。もしウソや根拠のない情報を拡散してしまった場合、自分の信頼が損なわれる、友人の信頼も損なわれる、風評被害が広まったとして企業等に損害賠償を請求される等、不利益を被る可能性があります。このような事態にならないよう、落ち着いて情報の真偽を自ら判断しましょう。

「不確かな情報に惑わされないために」 警視庁より

④ (×) 多くの人に面白いと思ってもらえることであれば、どんな画像や動画を投稿してもよい。

- (ア) Sさんは、話題の映画のデータが手に入ったので学校の友人とシェアしようと思い、動画共有サイトにその映像データを投稿しました。警察は、投稿者をSさんと特定。この他にも、入手した映画や動画をいろいろ公開していたSさんは、著作権法違反容疑で書類送検されました。

「インターネットトラブル事例集（平成29年度版）」 総務省より

- (イ) 中学2年生のAさんは、いつも同じクラスの数人からいじめにあっていました。ある日、数人のうち1人がいじめの様子を携帯電話を使って動画で撮影しました。その数人はおもしろがり、これを動画サイトに投稿しようという話になりました。いじめの動画が動画サイトに投稿されると、それを見た他の生徒からAさんを誹謗中傷する書き込みが相次ぎました。Aさんへのいじめはさらに深刻になり、Aさんは学校に行けなくなってしまいました。

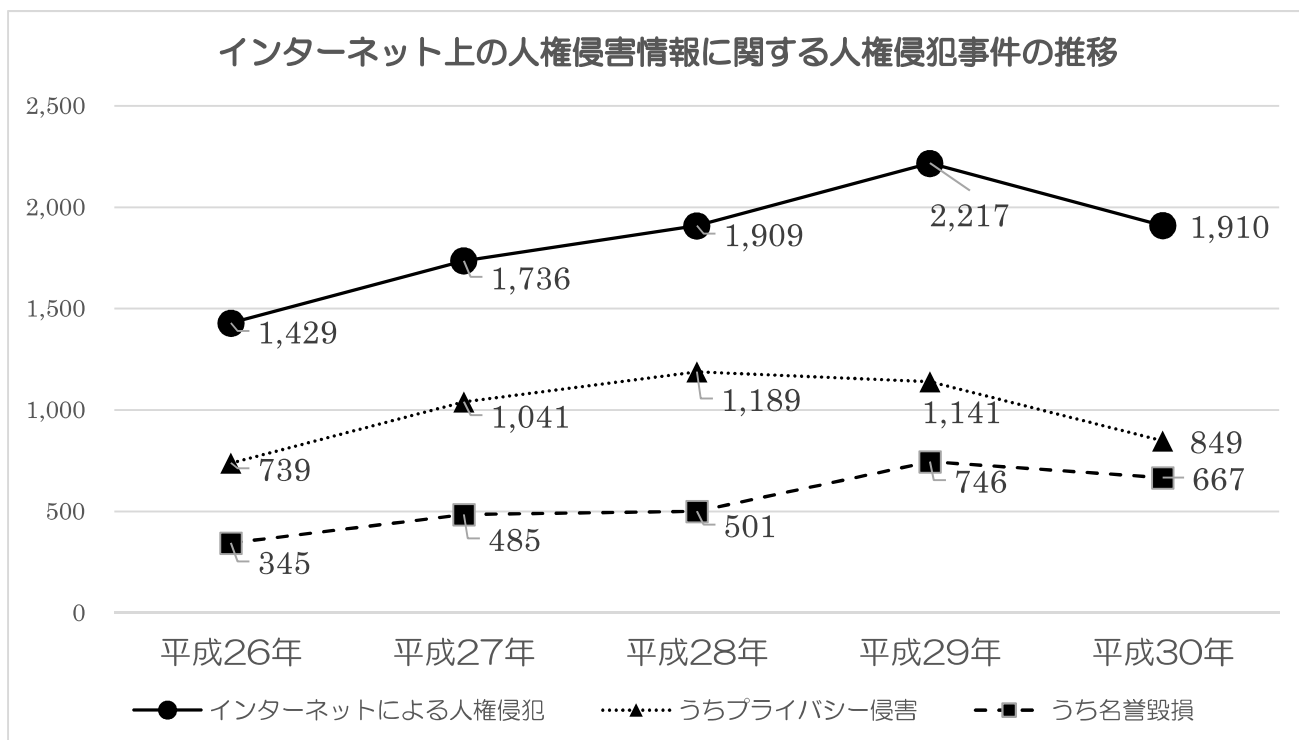
「インターネットトラブル事例集 Vol.3」 総務省より

⑤ (O) 平成30年にインターネット上の人権侵害事件のなかで最も多かったのは、プライバシーに関するものである。

・インターネットにおける人権侵害情報に関する人権侵害事件の推移

平成30年中に法務省の人権擁護機関である全国の法務局と地方法務局において、新たに救済手続を開始したインターネット上の人権侵害事件の数は、前年の2,217件を307件下回る1,910件（13.8%減少）でした。しかしこれは、前年に次いで、過去2番目に多い件数となっています。

また、このうち、プライバシーに関する被害は849件（対前年比25.6%減少）、名誉毀損に関することが667件（対前年比10.6%減少）となっていて、この2つの事案だけで全体の79.4%を占めています。



出典：「平成30年における『人権侵害事件』の状況について（概要）」 法務省より

※プライバシーの侵害…個人情報や私生活の事実にかかわる内容などを本人に無断で掲載すること。
 ※名誉毀損…特定の個人について、根拠のないうわさや悪口を書き込むなどして、その人の社会的評価を低下させるといったこと。

1 対象

小学校全学年、中学生

2 ねらい

北朝鮮当局（※）による拉致問題は、日本の主権と国民の生命に関わる問題であり、早期に解決が望まれる国民的課題であるが、同時に拉致被害者やその家族にとっては重大な人権侵害そのものであり、日本が現在抱えている人権課題の1つである。アニメ「めぐみ」の視聴により児童・生徒の拉致問題に対する関心を高め、風化させないために自分たちができることについて考えさせたい。

3 準備するもの

○ワークシート

○アニメ「めぐみ」

※アニメ「めぐみ」DVD（25分）は、各小・中学校に配布されています。

法務省のホームページでも視聴が可能です。

<https://www.rachi.go.jp/jp/megumi/gaiyou.html>

アニメ「めぐみ」には、15分の短縮版もあります。

<https://www.rachi.go.jp/jp/archives/2020/megumitanshuku.html>

4 解説

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が制定されるとともに、平成23年4月には閣議決定により国の「人権教育・啓発に関する基本計画」（以下「基本計画」という。）における人権課題として、新たに「北朝鮮当局による拉致問題等」が加えられた。「基本計画」では、「拉致問題の解決には、幅広い国民各層及び国際社会の理解と支持が不可欠であり、その関心と認識を深めることが求められている。」としており、「学校教育においては、児童生徒の発達段階等に応じて、拉致問題等に対する理解を深めるための取組を推進する」とこととされている。

その一方で、本県には朝鮮半島につながるのある児童・生徒が在籍していることから、拉致問題を学習することによりこれらの児童・生徒に対する差別、偏見などが生じないように十分に配慮することが必要である。

児童・生徒一人ひとりを大切にするとともに、拉致問題に関心をもち続け、この問題が今後とも風化しないように、次のことに留意しながら指導する。

○拉致問題は北朝鮮当局による人権侵害行為ではあるが、北朝鮮当局に対する非難に主眼を置くのではなく、人権課題の1つとしてこの問題を捉えられるようにする。

○拉致被害者やその家族の心の痛みや叫びなどを中心に取り上げ、そのつらい気持ちに共感する心情を育てるようにする。また、拉致問題を学習することにより育まれた共感する心は、他の人権課題について考える際にも大切であるという点に気づくようにし、今後の人権学習に生かす。

○拉致問題は、北朝鮮当局以外の北朝鮮の人々をはじめとした朝鮮半島の人々や日本で生活する朝鮮半島につながるのある人々に責任を帰する問題ではないことをおさえる。また、この点をふまえて、差別や偏見についての学習を深めることも考えられる。

拉致問題に関する他の映像作品として、「『ただいま』～の声を聞くために～」がある。拉致問題を授業で扱う際は、こうした映像作品の活用についても検討するとよい。

また、本項目の最後には、[資料 拉致問題Q&A](#)を掲載してあるので、参照するとよい。

（※）日本は、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）を国家として認めていないため、北朝鮮政府を「北朝鮮当局」と表現している。

5 進め方（展開例）45分（中学校50分）

時間	学習の流れ（活動・内容）	留意事項	資料など
導入 5分	<p>◆学習の確認（5分）</p> <p>①授業の流れの説明を聞く。</p> <p>②家族が突然いなくなったらどう思うかを想像して書く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 授業の流れを簡単に説明する。〔P4「学習を進めるにあたって」の内容〕を伝える。 具体的な場面は生徒それぞれが想像したことでよいことを伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> ワークシート
展開 35分	<p>◆アクティビティ（35分）</p> <p>「ある日突然、大切な人がいなくなってしまったら」</p> <p>①アニメ「めぐみ」を視聴し、北朝鮮当局による日本人拉致問題及び、拉致被害者の家族が日本にいることを知る。</p> <p>②拉致被害者やその家族の気持ちを想像して書く。</p> <p>③グループで意見交換をする。</p> <p>④いくつかのグループが意見交換した内容を発表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> アニメ「めぐみ」を視聴することで、拉致があることを理解し、拉致被害者及びその家族がどのように思っているのかを想像するよう促す。 自分が考えたことを伝えるとともに、他の人たちの考えを聞くことで、その思いを深く理解できるようにする。 北朝鮮当局に対する非難に主眼を置くのではなく、家族の心の痛みやつらい気持ちに共感できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> アニメ「めぐみ」
まとめ 5分 (中学校10分)	<p>◆まとめ（5～10分）</p> <p>①拉致問題を風化させないために、自分たちにどのようなことができるかを考えて書く。</p> <p>②まとめを聞く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 授業をとおして拉致問題を知り、被害者家族の心情に寄り添い、思いに共感しようとしたことをふりかえりながら、自分にできることを考えるよう促す。 児童・生徒から出された意見や記述をもとにまとめる。 	
<p>・拉致問題について、一人ひとりが問題を理解するとともに関心を高め、風化させないことが重要であることを伝える。</p>			

<引用文献>

「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]実践編」文部科学省（平成20年3月）
 政府 拉致問題対策本部HP
 啓発リーフレット「北朝鮮による日本人拉致問題- 一日も早い帰国実現に向けて! -」より

<参考資料>

政府拉致問題対策本部ウェブサイト

「人権学習ワークシート集Ⅴ一人権教育実践事例・指導の手引き（高校編 第14集 一）」（平成25年2月）

「人権学習ワークシート集Ⅵ一人権教育実践事例・指導の手引き（高校編 第15集 一）」（平成28年2月）

「人権学習のための参加体験型学習プログラム集（第2集）」神奈川県教育委員会（平成27年2月）

ある日突然、大切な人がいなくなったら

()年()組()番 名前

- 1 あなたの大切な家族の1人が帰宅するはずの時間に帰宅しなかったら、あなたはどのように思うでしょうか。

- 2 アニメ「めぐみ」を視聴し、拉致被害者やその家族の気持ちを考えてみましょう。

- 3 拉致問題を風化させないために私たちにどのようなことができるかを考えてみましょう。

Q1 拉致問題って何ですか？

A1 1970年代から1980年代にかけて、北朝鮮が、多くの日本人をその意思に反して北朝鮮に連れ去りました（拉致＝本人が望まないのに連れ去ること）。

北朝鮮は、長年にわたり日本人拉致を否定していましたが、2002年9月、金正日国防委員長（当時）は、小泉総理（当時）との会談において、初めて日本人拉致を認め、謝罪しました。しかし、拉致された日本人のうち、日本に帰国できたのは5名にとどまっています。

5名以外の拉致被害者についても、政府は、その速やかな帰国を、北朝鮮に対して強く要求しています。

Q2 北朝鮮は拉致問題を「解決済み」と主張していますが、それは嘘ですか？

A2 これまで北朝鮮は、拉致被害者のうち生存している者は全て日本に帰国させた、残りの拉致被害者は「死亡」又は「入境せず」とし、したがって拉致問題は「解決」したと主張してきました。

しかし、北朝鮮が「死亡」と説明する根拠は極めて不自然で、全く納得のいくものではありませんでした。

2014年5月の日朝政府間協議の合意では、北朝鮮側は、「従来の立場はあるものの」全ての日本人に関する調査を包括的かつ全面的に実施し、最終的に、拉致問題をはじめとする日本人に関する全ての問題を解決する意思を示したところであり、政府としては、引き続き、北朝鮮に対してストックホルム合意の履行を求めつつ、全ての拉致被害者の帰国に向けて全力を尽くしていきます。

Q3 日本には、拉致被害者は何人いるのですか？

A3 政府が、北朝鮮による拉致被害者として認定したのは17名です。このうち5名は、既に帰国を果たしましたが、残りの12名については帰国できていないままです。

また、朝鮮籍の幼児2名が日本国内で拉致されたことも明らかになっています。このほかにも、拉致の可能性を排除できない方々も多くおられ（※）、政府は、認定の有無にかかわらず全ての拉致被害者を一刻も早く帰国させるように、強く求めています。

（※）拉致の可能性を排除できない者として883名（2018年10月1日現在）に関して国内外からの情報収集や捜査・調査を続けています。

Q4 どうなれば、拉致問題が解決したと言えるのですか？

A4 拉致問題の解決には、以下の三つを実現する必要があります。

- ① 全ての拉致被害者の安全を確保し、すぐに帰国させること。
- ② 北朝鮮が、拉致被害の真相を明らかにすること。
- ③ 北朝鮮が、拉致を実行した者を日本に引き渡すこと。

<出典 外務省ホームページ>



政府拉致問題啓発ポスター